

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 産業振興課・地域振興係

個人情報ファイルの名称	たまネーカード送付者一覧	
行政機関等の名称	玉城町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	たまネーカード送付者からの問い合わせ対応	
記録項目	1 印刷区分連番、2 世帯内連番、3 印刷区分、4 印刷連番、5 世帯連番、6 郵便番号、7 住所大字、8 住所地番、9 住所方書、10 世帯主漢字氏名、11 世帯主カナ氏名、12 世帯番号、13 住所コード、14 ゆうパケットNo、15 世帯主フラグ、16 生年月日、17 漢字氏名、18 カナ氏名、19 宛名番号、20 地域通貨会員コード	
記録範囲	全町民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 玉城町役場総務政策課	
	(所在地) 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸 114 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 12 月 1 日